

令和2年度（2020年度）

都市基盤部事業概要



みらい創造都市 とよなか

～明日がもっと楽しみなまち～

豊中市

～ 目 次 ～

1. 都市基盤部の使命、取り組み方針及び目標	1
2. 組織	10
2-1. 組織図	10
2-2. 各課の事務概要	11
3. 令和2年度(2020年度)の重点事業	12
3-1. にぎわい創出を支援する道路整備の推進	12
(1) 千里中央駅前広場再整備検討	12
(2) 大阪音楽大学周辺整備事業	12
3-2. 災害に強い都市基盤の構築	14
(1) 穂積菰江線整備事業	14
(2) 神崎刀根山線菰江交差点整備事業	15
(3) 曾根島江線整備事業	15
(4) 利倉橋整備事業	16
(5) 北新田橋整備事業	17
(6) 無電柱化推進計画	18
3-3. 道路のバリアフリー化の推進	19
(1) 歩道改良整備事業	19
(2) 住居地区バリアフリー整備事業	19
(3) 可動式ホーム柵導入の推進	20
3-4. 交通安全対策の推進	21
(1) 通学路交通安全プログラムの推進	21
(2) 交通安全啓発	21
3-5. 自転車の走行・駐輪環境の改善	23
(1) 放置自転車の縮減に向けた取り組みの充実	23
(2) 自転車通行空間整備事業	23
(3) 自転車駐車場の形態・運営の見直し	24
3-6. 公共交通の安全性・利便性の向上	26
(1) 公共交通改善計画に基づく具体的施策の実施	26
(2) 千里中央駅前広場再整備検討(再掲)	26
(3) 可動式ホーム柵導入の推進(再掲)	26
(4) バス停ベンチ設置の推進	27
(5) ノンステップバス導入の推進	27

3-7. 都市基盤の長寿命化の推進	28
(1) 道路橋等の長寿命化事業	28
(2) 道路ストックの総点検	29
(3) 主要道路舗装事業	29
(4) 神崎刀根山線舗装事業	30
(5) 深井戸ポンプの計画的維持管理	30
3-8. 道路・水路の適切な維持・管理	31
(1) 生活道路舗装事業	31
(2) 路面下空洞調査事業	31
(3) 街路樹更新事業	31
(4) 道路通報アプリの運用	32
(5) 細街路整備事業	32
(6) 寄附道路整備助成事業	32
(7) 風水害警戒体制	33
(8) ため池ハザードマップ作成	33
(9) 急速ろ過施設再整備事業	33
4. その他の取り組み	34
4-1. 歳入確保の取り組み	34
4-2. ほたるの夕べ	34

1. 都市基盤部の使命、取り組み方針及び目標

都市基盤部の使命

市民が暮らしやすく、安全で快適な生活ができるよう、市が管理する道路、橋梁及び水路等を整備していくとともに、適正な維持管理を行うことにより、災害に強い都市基盤を構築し、本市の安心・安全なまちづくりをめざします。

使命を遂行するための取り組み方針

- 安心・安全なまちづくりをめざすため、災害に強い都市基盤の構築、バリアフリー化、交通安全対策、自転車走行の環境改善及び公共交通の安全性・利便性の向上を重点的に進めます。
- まちなぎわい創出を支援するため、景観など地域の特色に配慮した道路整備を進めます。
- 急激に更新時期を迎える道路・水路については、定期的な点検調査を進め、計画的な修繕により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減をめざします。
- 道路・水路の整備・管理・保全・維持修繕については、限られた予算で最大限の効果が発揮できるよう、優先順位付けに基づく「選択と集中」を進め、事業を実施します。
- 各事業について、その必要性及び効果を検証し、事業内容、規模及び運営手法の見直しを図り、質の高い市民サービスをめざします。

令和2年度（2020年度）の目標

取り組み事項及びその内容	
1	<p>にぎわい創出を支援する道路整備の推進</p> <p>○千里中央駅前広場再整備検討 「千里中央活性化基本計画」に基づき、土地区画整理事業や道路の周辺整備について検討を進めるとともに、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を行います。 *民間事業者や関係機関との協議等 4月～3月 *基盤整備にかかる土地区画整理事業の支援及び周辺整備計画の検討 4月～3月</p> <p>○大阪音楽大学周辺整備事業（庄内北回り線） 大阪音楽大学及び地域の特色に配慮した良好な都市景観形成を図るため、庄内北回り線と穂積菰江線の交差点部において歩道詳細設計を実施します。 *詳細設計の実施 5月上旬～3月末</p>
	<p>災害に強い都市基盤の構築</p> <p>○穂積菰江線整備事業 道路整備工事に先行して実施される、水道や下水道の地下埋設工事完了後、大規模工場跡地区間95メートルの工事に着手します。 *工事の実施 2月上旬～令和3年(2021年度)6月末</p> <p>○神崎刀根山線整備事業（菰江交差点） 交通管理者及び地元と協議を行い、交差点の形状を確定します。 *地元説明の実施 4月上旬～3月末</p> <p>○曾根島江線整備事業 都市計画道路曾根島江線のうち、三国塚口線と交差する島江町交差点について、地元説明を行い、測量調査及び補償調査を実施します。 *地元説明の実施 7月下旬 *測量調査及び補償調査 8月～3月末</p> <p>○利倉橋整備事業 国に委託している第Ⅲ期工事（右岸側下部工事）については、国と密に連携を図りながら実施します。上部工工事では、桁等の工場製作、桁架設、床版設置を行い、3月末の新橋開通をめざします。また、開通に合わせて取付道路の改良を行います。 *下部工工事の実施（右岸） 令和元年10月～令和2年(2020年度)6月末 *上部工工事の実施 令和2年1月～令和3年(2021年度)6月末 桁等工場製作・架設・床版設置、取付道路工事</p> <p>○三国塚口線整備事業 穂積菰江線や曾根島江線を交差する都市計画道路三国塚口線については、兵庫県側との接続等について、事業主体である大阪府と継続して協議します。</p> <p>○北新田橋整備事業 北新田橋南側の交差点と北側の交差点の間、約250メートルについて、歩行者・自転車利用者の安全で円滑な通行を確保するため、歩路橋の設置や既存のモノレール駅への連絡橋移設等についての工法</p>
2	

検討や関係機関との協議を実施します。

* 検討委託の実施 6月上旬～3月末

○鉄道施設安全対策事業（北大阪急行電鉄南北線耐震補強計画補助金）

今後発生が予想されている大規模地震や劣化による鉄道施設の被害から、市民生活の安全で安心な交通環境を守るため、鉄道事業者が実施する橋脚補強の安全対策事業に要する経費の一部を補助します。

* 補助金の交付 3月末

○無電柱化推進計画検討

平成28年12月の無電柱化の推進に関する法律の施行に基づき、無電柱化推進計画の検討と関係機関協議等を実施します。

* 推進計画の検討と関係機関協議等 6月上旬～3月末

○新千里東町歩第8号線無電柱化事業

URの建替えに合わせ、新千里東町歩第8号線の景観整備を行うため、無電柱化の詳細設計を実施します。

* 詳細設計 6月上旬～3月末

道路のバリアフリー化の推進

○歩道改良整備事業

安全で快適な歩行空間の確保を図るため、曾根箕面線（大塚熊野田線から岡町熊野田線区間）320メートルの工事を実施します。また、平塚熊野田線においては、歩道改良の詳細設計にあわせ測量等を実施します。

* 工事の実施（曾根箕面線）9月上旬～2月末

* 詳細設計（平塚熊野田線）5月上旬～3月末

* 測量等（平塚熊野田線）9月上旬～3月末

○住居地区バリアフリー整備事業

（大池小学校区外4小学校区整備工事／マスタープラン検討／千里中央地区バリアフリー検討）
生活道路のバリアを解消するため、市民参加のワークショップで策定した計画に基づき、大池小学校校区外4小学校区での整備工事を実施します。また、平成30年度(2018年度)のバリアフリー法改正に基づき、移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の策定に向けた検討と、千里中央地区再整備に伴うバリアフリールート等の検討を行います。

* 工事の実施 10月上旬～2月末

* マスタープランの検討 6月上旬～3月末

* 千里中央地区バリアフリー検討 6月上旬～3月末

○可動式ホーム柵導入の推進

視覚障害者等鉄道利用者のホームからの転落防止を目的で設置される可動式ホーム柵について、大阪モノレール少路駅の整備に対して補助金を交付します。また、次年度以降の整備に向けて、鉄道事業者と協議を行います。

* 可動式ホーム柵の整備 4月～3月

* 事業者による設計・工事 3月下旬 整備完了

4	交通安全対策の推進
	<p>○通学路交通安全プログラムの推進 通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し安全対策を進めます。 *平成27年度（2015年度）と平成30年度（2018年度）に策定したプログラムの進捗管理 4月上旬～3月下旬</p> <p>○交通安全啓発 警察等関係者と連携し、交通安全教室、フェア及び街頭啓発等の啓発を実施します。 *交通安全教室の実施 4月下旬～3月下旬 *交通ルール・マナー遵守の啓発活動 4月下旬～3月下旬</p> <p>○豊中市自転車活用推進計画の策定 *素案策定 11月 *計画策定 1月</p>
5	自転車の走行・駐輪環境の改善
	<p>○放置自転車の縮減に向けた取り組みの充実 駅周辺の放置自転車等の更なる減少に向けて、夜間撤去も含め事業者と協議します。また、商業施設事業者や鉄道事業者に引き続き協力を求めます。</p> <p>○自転車通行空間整備事業 安全・安心で快適な自転車利用環境の創出を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、曾根服部緑地線2,160メートル及び曾根駅から北570メートル区間の詳細設計及び工事を実施します。 *詳細設計の実施 5月上旬～11月頃 *工事の実施 11月下旬～2月末</p> <p>○自転車駐車場の形態・運営の見直し 公益財団法人自転車駐車場整備センター（以下、整備センター）が管理運営する少路駅及び千里中央駅地区の駐輪場について、次年度以降の管理・運営に向けた調整を行います。 *少路駅・千里中央駅地区駐輪場の運営管理 4月～関係者協議</p>
6	公共交通の安全性・利便性の向上
	<p>○公共交通改善計画に基づく具体的施策の実施 市民がマイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざし、「公共交通改善計画」に基づき、東西バス路線の強化、南部地域におけるデマンド型乗合タクシー運行、補助路線の見直し等、計画に基づく具体的な取り組み施策の実施に向けた準備を進めます。 *西部地域におけるデマンド型乗合タクシーの運行 4月～ *東西軸バス路線、南部地域乗合タクシー事業準備 4月～ *地域公共交通協議会開催 6月・11月頃</p> <p>○千里中央駅前広場再整備検討（再掲） 「千里中央活性化基本計画」に基づき、土地区画整理事業や道路の周辺整備について検討を進めるとともに、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を行います。 *民間事業者や関係機関との協議等 4月～3月 *基盤整備にかかる土地区画整理事業の支援及び周辺整備計画の検討 4月～3月</p>

○可動式ホーム柵導入の推進（再掲）

視覚障害者等鉄道利用者のホームからの転落防止を目的で設置される可動式ホーム柵について、大阪モノレール少路駅の整備に対して補助金を交付します。また、次年度以降の整備に向けて、鉄道事業者と協議を行います。

*可動式ホーム柵の整備 4月～3月

*事業者による設計・工事 3月下旬 整備完了

都市基盤の長寿命化の推進

○道路橋長寿命化事業（赤塚橋／神洲橋）

豊中市道路橋長寿命化修繕計画に基づき床版補強工事を実施します。また、大阪府が実施する神洲橋の橋面歩道舗装の補修工事費を協定に基づき負担します。

*工事の実施 10月上旬～2月末 赤塚橋

*負担金の支出 3月末【工事（大阪府） 9月上旬～3月末】 神洲橋

○千里地区歩路橋改修事業（長谷北橋）

豊中市千里地区歩路橋長寿命化修繕計画に基づき修繕及び補強工事を実施します。

*工事の実施 10月上旬～令和3年(2021年)10月末

○横断歩道橋改修事業（長興寺歩道橋／点検調査・計画策定）

豊中市横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき修繕及び補強工事を実施します。また、老朽化する横断歩道橋14橋を適切に維持管理できるよう3回目の点検調査を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを行います。

*工事の実施 9月上旬～2月末 長興寺歩道橋

*点検調査・計画策定 7月上旬～3月末【名神口歩道橋（阪神高速へ委託）】

○主要道路舗装事業

7

幹線道路の舗装については、令和2年（2020年）6月に策定した豊中市幹線道路舗裝修繕計画に基づき計画的に修繕工事を実施し、劣化の拡大防止を図ります。

*主要道路舗装工事 6月上旬、7月上旬発注

○深井戸ポンプの計画的維持管理

深井戸改修計画に基づき、深井戸のしゅんせつ等を実施し、長寿命化に繋げるほか、深井戸遠隔監視システムを運用し、日常点検及び異常箇所の早期発見に取り組みます。

*システムを用いた点検 4月上旬～3月下旬

*改修計画に基づく工事 10月上旬発注

道路・水路の適切な維持・管理

○道路・水路の適切な維持管理

道路パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けたうえで、総価契約、単価契約、緊急修繕を組み合わせながら、市民からの要望に迅速かつ適切に対応します。

○路面下空洞調査事業・街路樹更新事業

市民からの安全対策に関する要望に速やかに対応するとともに、路面下空洞調査を継続事業として取り組んでいきます。また、街路樹に関しては、その維持管理方針に基づき植替えや剪定を行うことで、時代の変化にあわせた道路緑化の推進と街路樹に起因する事故防止に取り組んでいきます。

* 路面下空洞調査 9月上旬～3月下旬

* 街路樹植替工事 12月上旬～2月下旬

○現場調査手法の検討

現場調査において、タブレット端末を利用した道路台帳管理システムの閲覧に向けて、手法の詳細な検討及び関係課との協議を行います。

* 手法の検討 5月中旬～9月中旬

* 関係課との協議 7月上旬～2月下旬

○風水害警戒体制

5月中旬から10月下旬にかけ、雨当番体制をとり集中豪雨等の浸水被害に対応します。

気象情報等を収集し、関係部局と連携しながら水害に備えます。

ため池ハザードマップを作成し、減災対策を推進します。

* 雨当番体制による集中豪雨等の浸水被害対応 5月中旬～10月下旬

* ため池ハザードマップの作製 6月下旬～2月下旬

○水路敷の活用

交通の安全性と利便性及び住環境の向上のため、水路敷を活用した蛍池南町勝部線の整備工事と上新田線の詳細設計を実施します。

* 水路歩道化工事の実施（蛍池南町勝部線） 8月上旬～2月末

* 詳細設計の実施（上新田線） 5月上旬～3月末

8

新型コロナウイルス感染症対策について

○新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液を窓口に置くほか、引続き定期的な換気を実施します。

○風水害警戒体制を継続的に維持するため、職員全員が新型コロナウイルスの濃厚接触者とならないよう、職員の分散配置を含め、関係部局と職員の配置について調整を行います。

9

○維持修繕課において、感染症対策で市有施設の除菌など現在の業務以外の薬剤散布が予想されるため、係を超えての人員配置を行います。また、維持修繕課が直営で対応している舗装陥没などの緊急対応について、実施が困難となった場合に備え、「豊中建設業協会」と調整を図ります。

* 対策に必要な機械・防護服などの確保

中期目標（おおむね今後4年間）

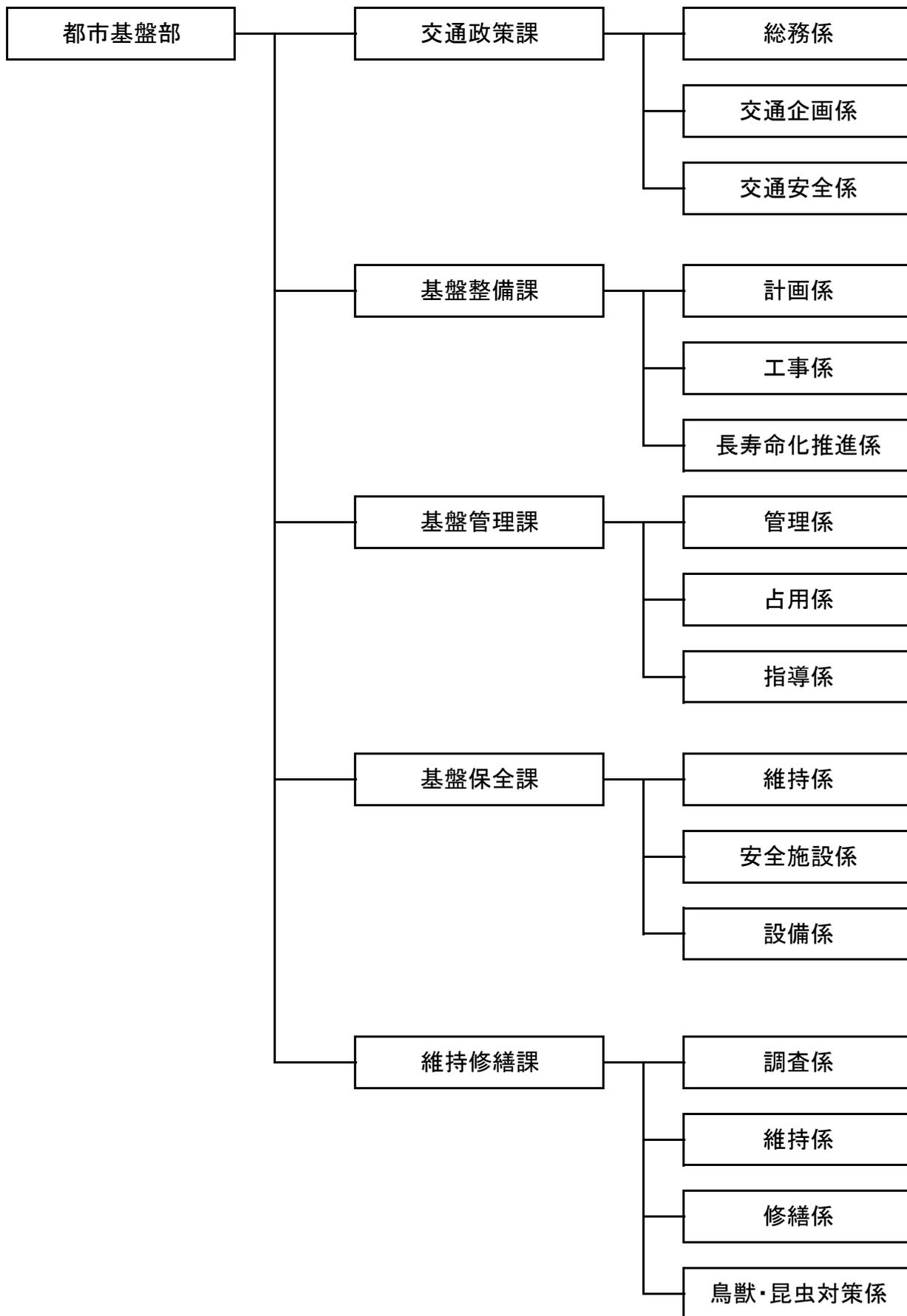
	取り組み事項	取り組みにあたっての課題及びめざす成果など
1	にぎわい創出を支援する道路整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○千里中央活性化基本方針の実現をめざす動きの中で、当該地区が抱える交通問題の解決をめざし、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を進め、周辺道路も含めた基盤整備を実施します。 ○大阪音楽大学周辺整備事業について、庄内駅から大阪音楽大学に至るアクセス路である音大通り線の整備に引き続き、庄内北回り線と穂積菰江線の交差点での景観整備やアクセス路として庄内中道線他3路線の景観整備を進め、地域住民の生活環境の向上及び良好な都市景観の形成をめざします。
2	災害に強い都市基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○穂積菰江線整備事業（三国塚口線以南）について、道路整備工事に先行して実施される、水道や下水道の地下埋設工事完了後、2か年で道路整備を円滑に進め、令和3年（2021年）6月の全線開通をめざします。 ○神崎刀根山線（菰江交差点）について、安全性及び円滑性の向上とともに、交通渋滞の解消を目的に、交差点改良工事を進めます。令和2年度（2020年度）は、交通管理者及び地元と協議を行い、交差点形状を確定させます。令和3年度（2021年度）は、詳細設計を実施し、令和4年度（2022年度）の工事の完了をめざします。 ○都市計画道路曾根島江線のうち、三国塚口線と交差する島江町交差点については、交通の安全性及び円滑性の向上を図るため、令和2年（2020年）4月1日に事業認可を取得しました。令和2年度（2020年度）は地元説明、測量調査及び補償調査を行い、令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）に用地買収を進め、令和6年度（2024年度）工事完了をめざします。 ○利倉橋整備事業 国が下部工工事を令和2年（2020年）6月に完了させ、市が桁等工場製作・架設を令和2年（2020年）1月から着手し、令和3年（2021年）6月の完成をめざします。あわせて両岸取付道路においても、令和2年（2020年）10月から着手し、令和3年（2021年）6月までに完成させます。 ○北新田橋整備事業 北新田橋南側の交差点と北側の交差点の間、約250メートルについて、歩行者・自転車利用者の安全で円滑な通行を確保するため、歩路橋を北新田橋の横に架設します。令和2年度（2020年度）に架設工法及び交通規制検討、令和3年度（2021年度）に詳細設計、令和4年度（2022年度）に関係機関協議を実施し令和5年度（2023年度）以降の工事着手をめざします。 ○無電柱化推進計画検討 平成28年（2016年）12月の無電柱化の推進に関する法律の施行に基づき、無電柱化推進計画を策定します。

		<p>○新千里東町歩第8号線無電柱化事業 新千里東町歩第8号線に接する集合住宅の大規模建て替えに伴い、無電柱化を図ります。</p>
3	道路のバリアフリー化の推進	<p>○歩道改良整備事業について、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、歩行者の視点に立ったバリアフリー整備をめざします。また、国費の減額配当等により、進捗が遅れが生じていることから、平成24年度（2012年度）に作成した「歩道改良実施計画（改訂版）」の見直しを行います。</p> <p>○住居地区バリアフリー整備事業について、令和2年度（2020年度）までに市内全域の生活道路等のバリアフリー化をめざして実施しており、今年度の大池小学校区外4小学校区の工事で事業を完了します。また、平成30年度（2018年度）のバリアフリー法改正に基づき、移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の策定に向けた検討を行います。</p> <p>○可動式ホーム柵について、令和3年度（2021年度）以降も引き続き、大阪モノレール及び阪急宝塚線の整備について調整を図り、必要な支援に取り組みます。</p>
4	交通安全対策の推進	<p>○「通学路交通安全プログラム」に基づき、点検及び安全対策を継続的に実施します。</p> <p>○警察等関係者と連携し、交通安全啓発を実施します。</p>
5	自転車の走行・駐輪環境の改善	<p>○放置自転車の縮減に向け、駐輪場の整備・改善を推進するとともに、啓発及び撤去活動の強化を図ります。</p> <p>○自転車通行空間整備事業 安全・安心で快適な自転車利用環境の創出を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備をめざします。また、自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上が課題であるため、関係機関等と連携し啓発活動等を行います。</p> <p>○整備センターが管理運営する駐輪場について、緑地公園駅、曾根駅各地区のモデル地区を参考に、運営手法等の改善を図ります。</p>
6	公共交通の安全性・利便性の向上	<p>○市民がマイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざし、「公共交通改善計画」に基づき、具体的な取り組み施策を令和3年度（2021年度）以降も実施します。</p> <p>○千里中央活性化基本方針の実現をめざす動きの中で、当該地区が抱える交通問題の解決をめざし、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を進め、周辺道路も含めた基盤整備を実施します。（再掲）</p> <p>○可動式ホーム柵について、令和3年度（2021年度）以降も引き続き、大阪モノレール及び阪急宝塚線の整備について調整を図り、必要な支援に取り組みます。（再掲）</p>

7	<p>都市基盤の長寿命化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○都市基盤施設について、定期的な点検と予防保全を行い、長寿命化を図ります。 ○道路パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けたうえで、迅速に対応します。総価契約、単価契約、緊急修繕を組み合わせながら、市民要望に適切に対応します。 ○橋梁やボックスカルバートの定期点検を5年に1度実施し、修繕計画を見直しながら長寿命化を図ります。 ○横断歩道橋改修事業 ○千里地区歩路橋改修事業 ○人道橋改修事業 ○道路橋長寿命化事業 ○道路附属物改修事業 ○幹線道路の舗装の定期点検を5年に1度実施し、修繕計画を見直しながら長寿命化を図ります。 その他、様々な道路ストックについても、令和3年度（2021年度）に予定している防犯灯点検により1回目の点検が完了しますが、引き続き、2回目の定期点検を実施し、適切に修繕を行っていきます。 ○深井戸改修計画に基づくしゅんせつ等の整備工事を実施します。 深井戸遠隔監視システムを運用し、日常点検及び異常の早期発見に取り組みます。
8	<p>道路・水路の適切な維持・管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○道路・水路の維持・修繕については、パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けたうえで、迅速に対応します。総価契約、単価契約、緊急修繕を組み合わせながら、市民要望に適切に対応します。 ○路面下空洞調査は、幹線道路と生活道路の調査を5年に1度継続して実施します。 街路樹はその維持管理方針に基づき、植替えや剪定を行っていきます。 ○計画に基づき、細街路整備を推進します。 ○タブレット端末を利用した道路台帳管理システムの閲覧に向けて、手法の詳細な検討及び関係課との協議を行い、令和3年度（2021年度）からの運用開始をめざします。 ○梅雨時期の5月中旬から台風シーズンの10月下旬にかけて、雨当番体制をとり、関係部署と連携しながら集中豪雨による浸水被害に対応します。 ○「防災重点のため池」に対し、ハザードマップを作成し減災対策を推進します。 ○水路歩道化による交通の安全性と利便性及び住環境の向上のため、蛍池南町勝部線の残りの工区の整備工事及び上新田線の詳細設計を行います。

2. 組織

2-1. 組織図



2-2. 各課の事務概要

(1) 交通政策課

交通政策課は、部の総括事務に加えて、交通政策に関する企画・調整、交通安全意識の普及徹底及び指導啓発などを行っています。また、放置自転車などの移動・保管・啓発活動及び自転車駐車場に関わる業務を行っています。

(2) 基盤整備課

基盤整備課は、道路事業及び街路事業の計画、調査、測量、設計、工事並びに交通バリアフリー事業の推進、市が管理する道路橋梁の長寿命化を行い、安全で快適な道づくりを行っています。

(3) 基盤管理課

基盤管理課は、道路、水路及び親水水路の管理、占用、協議、調査並びに不法占拠等の取締りなどを行っています。また、風水害警戒体制により関係部局と連携し、大雨や暴風雨に対応しています。

(4) 基盤保全課

基盤保全課は、市が管理する道路橋梁、水路施設及び親水水路の維持修繕並びに照明施設、道路反射鏡及び安全柵などの新設改良や維持修繕を行い、安全で快適な道路・水路機能の確保を行っています。また、深井戸ポンプや農業用水利施設の維持修繕を行っています。

(5) 維持修繕課

維持修繕課は、水路、道路の簡易な維持修繕及び清掃に関すること、スズメバチ等の害虫や害獣の駆除もあわせて行っております。また、関係部局と協力し、大雨や台風等による水防活動を行っています。

3. 令和2年度（2020年度）の重点事業

3-1. にぎわい創出を支援する道路整備の推進

まちのにぎわい創出を支援するため、景観などの地域の特色に配慮した道路整備を推進します。

(1) 千里中央駅前広場再整備検討

【概要】

千里中央地区活性化基本方針の実現に向けた取り組みが府や地元企業等と官民協働のもと進められている。この取り組みに合わせ、同地区のさらなる活性化を図る指針として策定された「千里中央地区活性化基本計画」に基づき、当該地区が抱える交通問題の解決をめざし、将来の交通需要を考慮した安全で快適な駅前空間の実現に向けて、周辺道路も含めた基盤整備の具体的な検討を進めます。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

「千里中央活性化基本計画」における基盤整備計画に基づき検討された地区内及び周辺道路の区画や線形整備計画について、関係部局と連携し、土地区画整理事業の事業化支援と、相乗効果が期待できる周辺整備計画も含めた詳細検討を進めるとともに、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を行います。

【スケジュール】

- | | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| ・平成30年度（2018年度） | ：千里中央地区活性化基本計画の策定 |
| ・平成30～令和3年度（2018～2021年度） | ：関係者協議、検討、設計 |
| ・令和4年度（2022年度）～ | ：区画整理事業（官民連携）による駅前広場及び駅周辺道路の再整備（工事） |

(2) 大阪音楽大学周辺整備事業

【概要】

庄内駅から大阪音楽大学までのアクセス路について、基本コンセプトを「音楽を通じたにぎわい溢れるまち」とし、地域の特色を踏まえ、「リズムゾーン」、「メロディゾーン」、「ハーモニーゾーン」にゾーニングし、各ゾーンのデザインコンセプトに応じた景観整備を行い、にぎわいが感じられる空間形成を図ります。

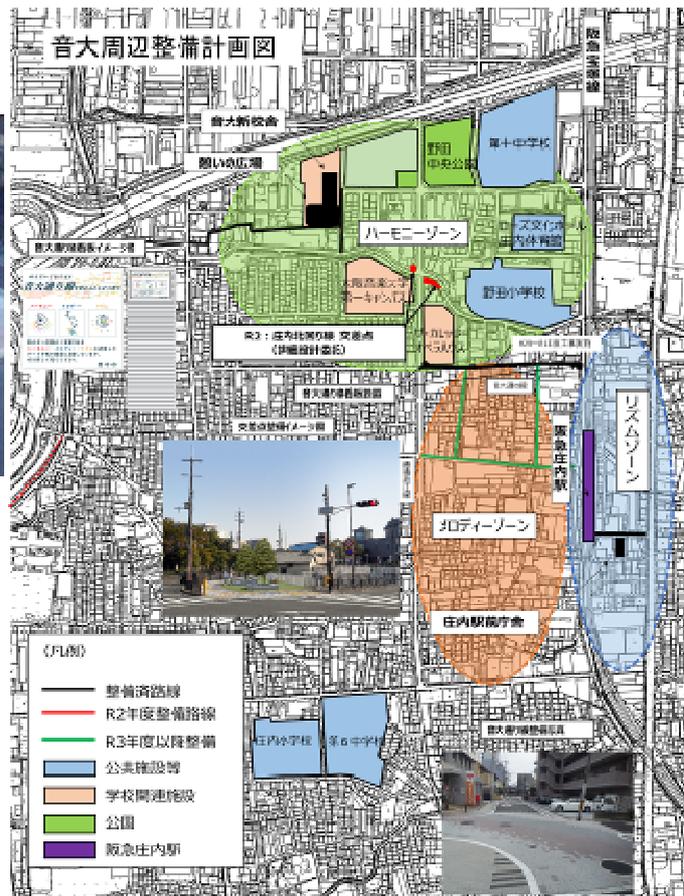
庄内北回り線と穂積菰江線の交差点では、音大生の意見を取り入れ、音楽を目で楽しめる景観の整備や休憩施設を兼ねた植栽帯等の整備を行います。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

- ・庄内北回り線の詳細設計 1か所



令和元年度（2019年度）整備箇所



【スケジュール】

- ・平成26年度（2014年度）：大阪音楽大学へのアクセス道路景観整備基本計画、周辺道路の詳細設計
- ・平成27年度（2015年度）：エントランス部の整備工事、音大通り線の予備設計
- ・平成28年度（2016年度）：周辺道路及び憩いの広場の整備工事、音大通り線の詳細設計
- ・平成29年度（2017年度）：音大通り線の整備工事（1-1工区）
- ・平成30年度（2018年度）：音大通り線の整備工事（1-2工区）
- ・令和元年度（2019年度）：音大通り線の整備工事（1-3工区）
- ・令和2年度（2020年度）：庄内北回り線の詳細設計
- ・令和3年度（2021年度）：庄内北回り線の整備工事（予定）、庄内西町第3号線の詳細設計
- ・令和4年度（2022年度）：庄内西町第3号線の整備工事（予定）、庄内中道線の詳細設計
- ・令和5年度（2023年度）：庄内中道線の整備工事（予定）、庄内西町市有7号線の詳細設計
- ・令和6年度（2024年度）：庄内西町市有7号線の整備工事（予定）

3-2. 災害に強い都市基盤の構築

災害に強く安心して暮らせる良好な市街地を形成するため、都市基盤となる都市計画道路や橋梁の整備を推進します。

(1) 穂積菰江線整備事業

【概要】

都市計画道路穂積菰江線は、木造住宅密集地で阪神淡路大震災の被災地でもある豊中市南部の庄内地区に位置する補助幹線道路です。

庄内地区は道路や公園等の公共空間が不足しており、住環境の向上をめざしたまちづくりの一環として本路線の事業に着手しました。震災後の平成7年(1995年)9月には、災害に強いまちづくりを進めるため、防災ラインと位置づけ、事業区間を庄内地区全域に拡大し、平成26年度(2014年度)から大黒町地区の道路整備に向けて取り組み、令和3年度(2021年度)の完成をめざしています。

【令和2年度(2020年度)事業概要】

- ・道路整備工事(大規模工場跡地)



令和元年度完成区間



完成区間／三国塚口線以北

【スケジュール】

- ・平成27年度(2015年度)：関係機関等との協議、詳細設計
- ・平成28年度(2016年度)：関係機関等との協議
- ・平成29年度(2017年度)：整備工事(都市計画道路／三国塚口線以南)

- ・平成 30 年度（2018 年度）：地下埋設工事（住居地区内／庄内南 1 号線以南）
- ・令和元年度（2019 年度）：整備工事（住居地区内／庄内南 1 号線以南）
- ・令和 2 年度（2020 年度）：地下埋設工事、整備工事（大規模工場跡地）
- ・令和 3 年度（2021 年度）：整備工事（大規模工場跡地）、全線完成

（2）神崎刀根山線菰江交差点整備事業

【概要】

国道 176 号と神崎刀根山線が交差する菰江交差点について、交通の円滑化と安全性の向上とともに、交通渋滞の解消を図るため、神崎刀根山線の道路改良を実施します。

【令和 2 年度（2020 年度）事業概要】

- ・関係機関との協議、地元調整

【スケジュール】

- ・平成 30 年度（2018 年度）：線形検討、関係機関との協議
- ・令和元年度（2019 年度）：関係機関との協議、地元調整
- ・令和 2 年度（2020 年度）：関係機関との協議、地元調整
- ・令和 3 年度（2021 年度）：詳細設計
- ・令和 4 年度（2022 年度）：交差点改良工事

（3）曾根島江線整備事業

【概要】

都市計画道路三国塚口線と交差する島江町交差点について、安全で円滑な交通環境を確保するため、都市計画幅員を 8 m から 17 m に計画変更し、交差点改良を進めます。

【令和 2 年度（2020 年度）事業概要】

- ・用地測量、補償調査、用地交渉



現 況

【スケジュール】

- ・平成 28 年度 (2016 年度) : 関係者等との協議
- ・平成 29 年度 (2017 年度) : 都市計画変更資料作成
- ・平成 30 年度 (2018 年度) : 権利者等説明、計画変更準備
- ・令和元年度 (2019 年度) : 地元説明、権利者説明、計画変更
- ・令和 2 年度 (2020 年度) : 事業認可 (4 月 1 日)、権利者説明、用地測量、補償調査、用地交渉
- ・令和 3 年度 (2021 年度) : 用地交渉、用地買収・補償
- ・令和 4 年度 (2022 年度) : 用地交渉、用地買収・補償、詳細設計
- ・令和 5 年度 (2023 年度) : 用地交渉、用地買収・補償
- ・令和 6 年度 (2024 年度) : 交差点改良工事

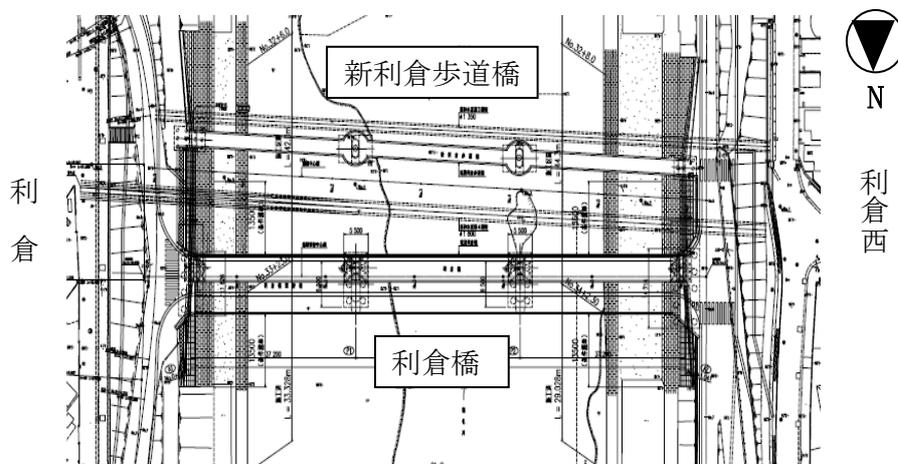
(4) 利倉橋整備事業

【概要】

利倉橋は、昭和 42 年 (1967 年) に旧建設省により架橋され、利倉西地区と利倉地区を連絡する道路橋として利用されています。本橋は、交通量が多いにも関わらず、幅員が 4.5m と狭隘(きょうあい) であることから、車両の安全性及び円滑性が阻害されているため、現橋位置での架替えを行います。

【令和 2 年度 (2020 年度) 事業概要】

- ・(現況) L=111.1m、W=4.5m
- ・(計画) L=110.7m、W=10.0m
- ・右岸側下部工 (国施工) (令和元・2 年度 (2019・2020 年度) 債務負担行為)
- ・上部工 (市施工) (令和元・2・3 年度 (2019・2020・2021 年度) 債務負担行為)
- ・取付道路工 (市施工) (令和 2・3 年度 (2020・2021 年度) 債務負担行為)
- ・照明設備工 (市施工) (令和 2・3 年度 (2020・2021 年度) 債務負担行為)





(右岸側)



(左岸側)

整備イメージ

【スケジュール】

- ・平成 28 年度 (2016 年度) : 事業説明会、河川占用許可申請
- ・平成 29 年度 (2017 年度) : 事業説明会、両岸取付け道路、仮橋架設、現橋上部工撤去
- ・平成 30 年度 (2018 年度) : 下部工 (国施工)
- ・令和元年度 (2019 年度) : 下部工 (国施工)、上部工 (工場製作)
- ・令和 2 年度 (2020 年度) : 下部工 (国施工)、上部工
- ・令和 3 年度 (2021 年度) : 両岸取付け道路、仮橋撤去、上部工

(5) 北新田橋整備事業

【概要】

北新田橋南側の交差点と北側の交差点の間、約 250m について、歩行者・自転車利用者の安全で円滑な通行を確保するため、現橋の拡幅や既存モノレール駅への連絡橋移設等について検討を行います。

【令和 2 年度 (2020 年度) 事業概要】

- ・工法検討、関係機関との協議



現況

【スケジュール】

- ・令和元年度（2019年度）：予備設計、関係機関との協議
- ・令和2年度（2020年度）：工法検討、関係機関との協議
- ・令和3年度（2021年度）：詳細設計
- ・令和4年度（2022年度）：国費要望
- ・令和5年度（2023年度）以降：工事予定
（豊中市道路橋長寿命化修繕計画に基づく工事含む。）

（6）無電柱化推進計画

【概要】

平成28年（2016年）12月の無電柱化の推進に関する法律の施行に基づき、豊中市における都市防災の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の確保等のため、無電柱化推進計画の検討と関係機関協議等を実施します。

【令和2年度(2020年度)事業概要】

- ・推進計画検討、関係機関との協議
- ・新千里東町歩第8号線無電柱化の実施設計

【スケジュール】

- ・令和3年度(2021年度)：推進計画の地方部会報告、関係機関との協議
パブリックコメント、推進計画の策定
- ・令和6年度(2024年度)：新千里東町歩第8号線無電柱化の工事

3-3. 道路のバリアフリー化の推進

だれもが気軽に出掛け、社会参加することができる街づくりのため、移動環境のバリアフリー化を推進します。

(1) 歩道改良整備事業

【概要】

歩道の「狭い」「勾配がきつい」「段差・凹凸がある」等の問題に対処し、安全で快適な歩行空間を形成するため、平成24年（2012年）9月に策定した「歩道改良実施計画（改訂版）」に基づき、拡幅や構造形式の変更などの改良整備を進めます。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

- ・曾根箕面線（2-1工区） L=320.0m（中桜塚5丁目）
- ・歩道改良実施計画（改訂版）見直し



施工前



施工後

(2) 住居地区バリアフリー整備事業

【概要】

市民にとって最も身近な生活道路等について、市域を1～2中学校区程度の8地区に区分し、ワークショップ（道路を歩きやすくするための意見交換会）や地区内にお住まいの障害のある方へのアンケート調査などを実施し、市民の意見を反映した計画づくりを順次行い、スポット的なバリアを面的に整備します。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

- ・大池・蛭池・桜井谷・刀根山・桜井谷東小学校区（第2・13・18中学校区）の整備工事
- ・マスタープラン検討、千里中央地区再整備に伴うバリアフリールート等の検討



意見交換



現地調査

【スケジュール】

- ・令和2年度（2020年度）：市内全域の生活道路バリアフリー化（おおむね完了）
大池・蛍池・桜井谷・刀根山・桜井谷東小学校区
（第2・13・18 中学工区）整備工事
マスタープラン検討
千里中央地区再整備に伴うバリアフリールート等の検討
- ・令和3年度（2021年度）：マスタープラン策定

(3) 可動式ホーム柵導入の推進

【概要】

鉄道駅利用者のホームからの転落を防止する目的で設置される可動式ホーム柵の導入を推進するため、鉄道事業者に対し可動式ホーム柵整備に要する経費の一部補助を行います。

【スケジュール】

- ・平成29年度（2017年度）：北大阪急行電鉄千里中央駅、緑地公園駅
- ・平成30年度（2018年度）：大阪モノレール千里中央駅
- ・令和元年度（2019年度）：大阪モノレール蛍池駅、大阪空港駅
- ・令和2年度（2020年度）：大阪モノレール少路駅（整備予定）
- ・令和3年度（2021年度）：大阪モノレール柴原阪大前駅（整備予定）



可動式ホーム柵（北大阪急行電鉄千里中央駅）

3-4. 交通安全対策の推進

だれもが安全で安心して市内を移動できるような交通環境を実現するために、交通事故の防止に向けて、交通安全教育・交通安全運動を通じ、安全意識を啓発するとともに、通学路の安全点検に基づく交通安全施設の整備等を進めます。また、放置自転車解消に向けた取り組みを進めます。

(1) 通学路交通安全プログラムの推進

【概要】

年々変化する交通環境に合わせた通学路の安全確保の取り組みを継続するために、学校・PTA、警察などの関係機関で組織する推進体制を構築し、平成27年度（2015年度）に1回目の「豊中市通学路交通安全プログラム」を策定し、平成30年度（2018年度）に2回目のプログラムを策定しました。このプログラムは、市内全41小学校で3年ごとに定期点検を実施し、点検、対策、評価、改善を繰り返し行うことで通学路の安全性の向上を図るもので、この推進により着実かつ効果的に通学路の交通安全確保を図ります。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

定期点検に基づく対策箇所について、順次ハード及びソフト面の対策を実施します。また、その進捗状況を市ホームページにおいて公表します。

(2) 交通安全啓発

市長を会長として、豊中警察署・豊中南警察署及び民間団体等の36団体で構成する「交通事故をなくす運動」豊中市推進協議会を設置し、相互に連携しながら下記事業を進めています。

○交通安全教育

- ・こども園・保育所・幼稚園の親子ぐるみの交通安全教室
- ・小学校・中学校・高等学校等の交通安全教室
- ・高齢者を対象とした交通安全講習及び豊中市高齢者交通安全条例に基づく高齢者交通安全モデル地区の啓発
- ・一般ドライバーを対象とした安全運転者講習



小学校での交通安全教室



中学校での交通安全教室

○交通安全運動

- ・春の全国交通安全運動
- ・夏の交通事故防止運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末の交通事故防止運動



春の交通安全フェア in とよなか



秋の交通安全フェア

○自転車の交通安全

- ・「自転車マナーアップ強化月間」における街頭啓発等（11月）
- ・自転車の安全指導としての街頭啓発

○市民協働

- ・通学路の安全対策（通学路交通安全プログラム）
- ・地域主催の交通安全教室



地域主催の交通安全教室

3-5. 自転車の走行・駐輪環境の改善

(1) 放置自転車の縮減に向けた取り組みの充実

【概要】

駅周辺に利便性の良い駐輪場を設置するとともに、通行の妨げになっている放置自転車等の撤去を行っており、市民や警察、鉄道事業者と連携し、啓発活動に取り組んでいます。



撤去前



撤去後

【令和2年度（2020年度）事業概要】

- ・夜間撤去の実施
- ・サインキューブ（樹脂製立看板）設置場所の検討

○民間駐輪場整備助成事業

【概要】

駅周辺の放置禁止区域において、空き地や空き店舗を活用した利便性の良い民間による駐輪場の整備を促進するため、駐輪場の整備に要する経費の一部を助成します。

(2) 自転車通行空間整備事業

【概要】

自転車利用者の増加に対応する安全対策及び自動車から自転車への利用を促進する環境対策に対するニーズが高まっていることから、国より『安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン』（平成28年（2016年）7月）が示されたことを受け、市では『豊中市自転車通行空間整備の考え方』（平成26年（2014年）6月）を策定しました。

また、ガイドラインに基づき、道路や交通状況に応じた安全で快適な自転車通行空間を創出するため、『豊中市自転車ネットワーク計画』（平成31年（2019年）2月）を策定し、計画的に自転車通行空間の整備に取り組めます。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

- ・阪急東側線（3工区）：L=570m
- ・曾根服部緑地線：L=2,160m



令和元年度（2019年度）整備箇所



【スケジュール】

- ・平成26年度（2014年度）：「豊中市自転車通行空間整備の考え方」の取りまとめ
- ・平成27年度（2015年度）：東豊中線、阪急西側北線、阪急東側線の整備工事
（府道伊丹豊中線以北）
東豊中線の効果検証
- ・平成28年度（2016年度）：阪急西側北線、阪急東側線の整備工事
（府道伊丹豊中線以南）
阪急西側北線、阪急東側線の効果検証、街頭啓発
- ・平成29年度（2017年度）：全市的なネットワーク計画策定
- ・平成30年度（2018年度）：豊中市自転車ネットワーク計画をパブリックコメントし
成案化
阪急東側線（曽根駅以北 L=132m）の整備工事
- ・令和元年度（2019年度）：阪急西側庄内線の自転車通行空間整備（L=600m）
野田小曽根線の自転車通行空間整備（L=640m）
- ・令和2年度（2020年度）：阪急東側線（3工区）の整備工事
曽根服部緑地線外の整備工事
- ・令和3年度（2021年度）以降：優先度1、2の未整備路線約19kmを整備予定

（3）自転車駐車場の形態・運営の見直し

【概要】

公益財団法人自転車駐車場整備センターが運営・管理する駐輪場について、利用環境の改善、返還や占用料等の徴収の実現に向けた調整を図り、今後の運営・管理手法の見直しを進めます。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

- ・少路駅自転車駐車場の増設

【スケジュール】

- ・平成 29 年度（2017 年度）：自転車駐車場整備センターとの協議、具体化への準備
- ・平成 30 年度（2018 年度）～：駐輪場の運営・管理手法見直しの実施
 - ・モデルケース（曽根駅、緑地公園駅地区）駐輪場での民営化
 - ・占用料等の徴収

3-6. 公共交通の安全性・利便性の向上

だれもが気軽に利用されるよう、市民の移動手段を確保するとともに地球温暖化防止を図り、マイカーに頼らない交通体系を確立するため、公共交通の利便性及び快適性の向上を推進します。

(1) 公共交通改善計画に基づく具体的施策の実施

【概要】

将来的な人口減少・少子高齢化の進展及び北大阪急行の延伸事業などにより、公共交通を取り巻く環境の変化が想定され、この維持・向上が課題となることから、「公共交通改善計画」を策定し、持続可能な公共交通の構築を図ります。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

「公共交通改善計画」に基づき、東西バス路線の強化、南部地域におけるデマンド型乗合タクシー運行、補助路線の見直し等、計画に基づく具体的な取り組み施策の実施に向けた準備を進めます。

【スケジュール】

- ・平成29年度（2017年度）：庁内・事業者協議、行政素案策定、検討協議会設立
- ・平成30年度（2018年度）：検討協議会実施、改善計画の内容検討、成案化・公表
- ・令和元年度（2019年度）～：具体的施策の実施
 - ・西部地域デマンド型乗合タクシー事業
 - ・シェアサイクルの実証実験の実施
- ・令和3年度（2021年度）～：
 - ・東西軸路線バスの運行
 - ・南部地域デマンド型乗合タクシー事業

(2) 千里中央駅前広場再整備検討（再掲）

P12. 3. 3-1 (1)

(3) 可動式ホーム柵導入の推進（再掲）

P20. 3. 3-3 (3)

(4) バス停ベンチ設置の推進

【概要】

市民からの要望が多いバス停ベンチの設置を推進するため、バス事業者が実施するバス停のベンチ設置に対して補助を行います。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

バス事業者が実施するバス停ベンチ設置に要する費用の1/2を市が補助します。
なお、ベンチ設置箇所は、要望を踏まえバス事業者と市が協議し決定します。



(5) ノンステップバス導入の推進

【概要】

ノンステップバスの導入を推進するため、「ノンステップバス導入計画」に基づき、バス事業者に対し経費補助を行います。



3-7. 都市基盤の長寿命化の推進

道路・橋梁・水路の維持修繕については、損傷が激しくなってから修繕を行う「事後保全」から、定期的な点検を行い損傷が軽微な段階で早期対策を行う「予防保全」へと政策転換を図ることにより、道路・橋梁・水路の長寿命化並びにライフサイクルコストの縮減を図るとともに、道路網の安全性・信頼性の確保を図ります。

(1) 道路橋等の長寿命化事業

【概要】

定期点検を実施するとともに、この結果を踏まえて策定する「豊中市道路橋長寿命化修繕計画・豊中市横断歩道橋長寿命化修繕計画・豊中市千里地区歩路橋長寿命化修繕計画・豊中市人道橋長寿命化修繕計画」の優先度に基づき、順次改修及び補強工事を実施します。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

①道路橋長寿命化事業

○改修工事（赤塚橋）



②千里地区歩路橋改修事業

○改修工事（長谷北橋）（令和2・3年度（2020・2021年度）債務負担行為）



- ・令和2年度（2020年度）：改修工事（鋼橋部分）
- ・令和3年度（2021年度）：改修工事（PC橋部分）

③横断歩道橋改修事業

- 改修工事（長興寺歩道橋）
- 点検調査、修繕計画策定



(2) 道路ストックの総点検

【概要】

老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、点検調査を実施したうえで、劣化や損傷の著しい施設から補修工事等を実施し、道路利用者及び第三者被害の防止を図ります。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

- 道路照明改修
 - ・神崎刀根山線外1路線 N=19基
 - ・神崎刀根山線（西側）N=15基（L=710m）

(3) 主要道路舗装事業

【概要】

平成27年（2015年）6月に策定した「豊中市幹線道路舗装修繕計画」に基づき、主要道路において、舗装の劣化が著しい区間の舗装修繕を行います。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

路線名	延長(m)	幅員(m)	面積(m ²)
原田神崎川線	318.0	5.6	1,781
上野新田線	300.0	7.0	2,100
島熊山東豊中線	70.2	6.5	457
曾根駅原田線	96.0	5.8	557
小野原豊中線	112.0	11.5	1,288
豊中柴原線	241.0	3.9~6.1	1,471
東泉丘第14号線	185.0	6.0	1,110
計	1,322.2		8,764

(4) 神崎刀根山線舗装事業

【概要】

平成 27 年（2015 年）6 月に策定した「豊中市幹線道路舗装修繕計画」に基づき、緊急交通路である神崎刀根山線において、舗装の劣化が著しい区間の舗装修繕を行います。

【令和 2 年度（2020 年度）事業概要】

- ・上野坂 1 丁目地内外の車道舗装 L = 362m W = 8.2m

(5) 深井戸ポンプの計画的維持管理

【概要】

市で管理する 21 か所の農業用深井戸ポンプについては、深井戸改修計画に基づき、ポンプの交換やしゅんせつ等を定期的実施し長寿命化を図るとともに、深井戸遠隔監視システムにより日常点検を行うことで、異常箇所の早期発見に取り組みます。

【スケジュール】

- ・令和 2 年度（2020 年度）：久保池深井戸ポンプ整備工事

3-8. 道路・水路の適切な維持・管理

道路・水路の維持・修繕については、パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けたうえで、総価契約、単価契約、緊急修繕、直営修繕を組み合わせながら、市民からの要望に迅速かつ適切に対応します。

また、管理については、公共施設としての機能確保に努めることにより、災害に強い都市基盤を構築していきます。

(1) 生活道路舗装事業

【概要】

道路パトロールや市民要望に基づく現地調査から舗装の損傷状態を把握し、必要に応じて劣化した舗装の補修を行います。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

- ・市内一円舗装補修

(2) 路面下空洞調査事業

【概要】

道路陥没の発生件数は横ばい傾向にあるが、近年、重大な被害をもたらす大規模な陥没が連続していることから、陥没事故を未然に防止し、市民の安心・安全な交通を確保するため、路面下空洞調査を実施します。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

- ・平成26年度（2014年度）空洞調査路線（2回目）
調査延長 車道 L=167 km

(3) 街路樹更新事業

【概要】

街路樹は老木化や大木化が進み、倒木や枝落ちによる事故が発生していることから、平成28年度（2016年度）より調査・点検を実施し、従来の緑量の確保から質的向上に転換する必要があるため、令和2年（2020年）3月に「豊中市街路樹維持管理計画方針」を策定し、この方針に基づく再整備計画（更新・撤去）を取りまとめました。今後は、この計画に基づき街路樹の計画的な再植栽と伐採を行います。

【令和2年度（2020年度）事業概要】

- ・街路樹植替工事 N=43本

【スケジュール】

- ・平成28年度（2016年度）：街路樹予備調査
- ・平成29年度（2017年度）：街路樹点検調査
- ・令和元年度（2019年度）：豊中市街路樹維持管理計画方針の策定
- ・令和2年度（2020年度）～：街路樹植替工事

(4) 道路通報アプリの運用

【概要】

道路の不具合について、市民が手軽に通報できるように、スマートフォンが持つカメラやGPSの機能を利用した道路通報アプリ「まちカメくん」を平成29年(2017年)10月から試験運用しており、平成31年(2019年)4月からは、「道路」以外に「公園」「水路」「ごみ」「水道」などの不具合についても通報できるようにした上で、本格的に運用しています。また、令和2年(2020年)4月からは、「街区表示板」の不具合についても通報できるようにしています。

【スケジュール】

- ・平成29年度(2017年度) : 試験運用開始(道路)
- ・平成29～30年度(2017～2018年度) : 効果検証、機能拡充検討
- ・令和元年度(2019年度) : 本格運用(道路・公園・水路・ごみ・水道)
- ・令和2年度(2020年度) : 不具合の選択項目追加(街区表示板)

(5) 細街路整備事業

【概要】

高度経済成長期において無秩序な宅地開発を防ぎ、秩序ある良好なまちづくりを図るため、「生活圏道路計画」を昭和48年(1973年)に策定しました。計画策定から40年以上が経過し市街地の拡大も収束しており、本来の目的も一定果たされていることや、道路計画の根幹となる都市計画道路網も見直されたこと、また、地方自治法の改正などもあり、要綱に基づく指導では協力が得られなくなってきました。そのため、計画及び制度の見直しを行うため、令和元年度(2019年度)に地元説明会、パブリックコメント、豊中市土地利用の調整に関する条例への位置付けを行い、新たに策定した「豊中市細街路整備計画」に基づき、細街路整備の推進を図ります。

(6) 寄附道路整備助成事業

【概要】

市街地における一定の道路幅員を有した地区内道路の公道化を目的に「私有道路敷寄付採納要綱」を昭和44年(1969年)に策定しました。この要綱に基づき、寄附を受けた道路敷のうち、自己居住用の住宅の建替え等による道路敷の寄附の場合は、市が道路整備及び測量を行ってきましたが、建築工事のスケジュールに迅速な対応が困難なことから寄附に至らないケースが増えてきました。そのため、平成29年度(2017年度)より、工事費等の費用について助成制度の導入により、迅速な対応ができるよう、新たに「豊中市狭あい道路等の寄附に関する要綱」を策定し、私道の公道化と道路機能の確保を図ります。

(7) 風水害警戒体制

【概要】

風水害対策本部が設置されるまでの初動体制として、危機管理課、上下水道局及び消防局の職員と協力し、大雨や台風の接近に伴う災害等の警戒や防御を担っています。



平成 18 年（2006 年）の集中豪雨



水防訓練（土のう積み工）

(8) ため池ハザードマップ作成

【概要】

ため池の下流域における被害の大きい「防災重点ため池」に対し、ハザードマップを作成し減災対策を推進します。

【スケジュール】

- ・令和元年度（2019 年度）：5 か所（箕輪池・南門前池・山所池・豊洲池・三ツ池）
- ・令和 2 年度（2020 年度）：2 か所（蛍池・二ノ切池）

(9) 急速ろ過施設再整備事業

【概要】

急速ろ過施設は昭和 61 年（1986 年）に設置された新豊島川へ下水道処理水を送水する施設ですが、設置から 30 年以上が経過しており経年劣化による施設改修が必要であることに加え、原田下水処理場からの送水が高度処理水に切り替わったことから施設の大規模改修を行うものです。

【スケジュール】

- ・平成 30 年度（2018 年度）：予備設計、関係部局協議
- ・令和元年度（2019 年度）：詳細設計、関係部局協議
- ・令和 4 年度（2022 年度）：工事

4. その他の取り組み

4-1. 歳入確保の取り組み

○道路予定地活用事業

【概要】

今後増加が見込まれる道路・橋梁などの維持管理経費に充てるため、事業着手が当面見込めない道路予定地を駐車場事業として運営する民間事業者の使用を許可します。

<令和2年（2020年）4月時点実績>

設置場所	所在地	使用面積及び部分	使用事業者名
市道千里園熊野田線	豊中市本町9丁目	936㎡	リアル・ユウ株式会社
市道豊中柴原線	豊中市刀根山2丁目	436㎡	三井不動産リアルティ株式会社

4-2. ほたるの夕べ

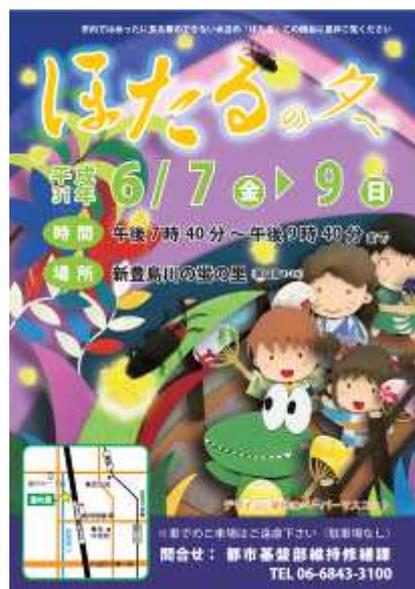
【概要】

昭和58年（1983年）、豊中市は公共下水道事業の啓発及び水に親しむ環境整備を図るため、下水処理水を利用した親水水路（新豊島川）の整備に取り組みました。

平成元年（1989年）からは、親水水路の一部（蛍の里）において、人工飼育した蛍の公開を始め、現在も市の風物詩として親しまれています。



蛍の里内部写真



ポスター

